

令和元～3年度の財政フレーム

(単位:百万円)

区 分	元 年 度		2 年 度		3 年 度		合 計	
		構成比		構成比		構成比		構成比
歳入総額	271,289	100.0%	283,526	100.0%	288,835	100.0%	843,650	100.0%
一般財源	171,555	63.2%	178,536	63.0%	172,484	59.7%	522,575	61.9%
特別区税	67,194	24.8%	67,637	23.9%	67,534	23.4%	202,365	24.0%
特別区交付金	86,411	31.9%	87,865	31.0%	84,008	29.1%	258,284	30.6%
その他	17,950	6.6%	23,034	8.1%	20,942	7.3%	61,926	7.3%
特定財源	99,734	36.8%	104,990	37.0%	116,351	40.3%	321,075	38.1%
国・都支出金	73,959	27.3%	75,771	26.7%	77,176	26.7%	226,906	26.9%
繰入金	7,670	2.8%	10,933	3.9%	18,391	6.4%	36,995	4.4%
特別区債	6,704	2.5%	7,500	2.6%	10,000	3.5%	24,204	2.9%
その他	11,401	4.2%	10,786	3.8%	10,784	3.7%	32,970	3.9%
歳出総額	271,289	100.0%	283,526	100.0%	288,835	100.0%	843,650	100.0%
義務的経費	146,056	53.8%	152,170	53.7%	155,175	53.7%	453,401	53.7%
人件費	47,013	17.3%	47,950	16.9%	47,712	16.5%	142,675	16.9%
扶助費	93,789	34.6%	98,478	34.7%	101,316	35.1%	293,583	34.8%
公債費	5,255	1.9%	5,742	2.0%	6,147	2.1%	17,144	2.0%
投資的経費	24,638	9.1%	29,932	10.6%	31,452	10.9%	86,022	10.2%
うちアクションプラン事業費	14,399	5.3%	16,667	5.9%	17,350	6.0%	48,416	5.7%
その他経費	100,595	37.1%	101,423	35.8%	102,208	35.4%	304,226	36.1%
うちアクションプラン事業費	6,067	2.2%	6,586	2.3%	6,866	2.4%	19,519	2.3%

※数値は四捨五入のため、各欄の合計と総計欄が一致しないことがあります。

※ここで掲載しているアクションプラン事業費は、「■戦略計画別事業費一覧」の中の「事業費合計(一般会計のみ)」の金額を「投資的経費」と「その他経費」に分けたものです。

※元年度は、当初予算時の金額です。

財政フレーム

1 財政計画の考え方

政府の「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 31 年 1 月 28 日閣議決定）では、「平成 31 年度については、10 月に消費税率の引上げが予定されている中、（中略）当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、（中略）政策効果もあいまって、我が国経済は雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれる。」としています。

しかし、地方間の税収の偏在是正を名目に、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税など、国による不合理な税制改正が度々行われ、区の主要財源である特別区財政調整交付金や特別区民税が継続的に失われています。さらに、令和元年度には法人住民税の一部国税化が拡大されるなど、区の財政状況は厳しい局面が続くものと見込まれます。

<経済指標>

(単位：%)

項目	元年度	2年度	3年度
名目経済成長率	2.0	1.6	1.8
実質経済成長率	1.0	0.7	0.8
国内企業物価上昇率	2.0	1.7	1.0
消費者物価上昇率	1.0	0.8	0.8
完全失業率	2.3	2.2	2.4

※ 政府経済見通しおよび民間経済研究所の予測数値を参考に推計しました。

2 財政推計の方法

令和 2、3 年度の財政推計は、上記経済指標、過去の実績等を参考に算定しました。

<歳入>

- 特別区税（特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税）
令和元年度までの税制改正を加味したうえで、経済指標を参考に推計しました。
- 特別区交付金（区と東京都で分配している固定資産税や法人住民税など）
令和元年度までの税制改正を加味したうえで、経済指標を参考に推計しました。
- 国・都支出金（特定の事業に対し国や都から交付されるもの）
過去の実績や本アクションプラン事業費をもとに推計しました。
- 繰入金（区の貯金から予算に繰り入れるものなど）
各年度の財源不足額に対し基金繰入額を見込みました。
- 特別区債（区が新たに借入れを行うもの）
本アクションプラン事業費を中心に推計しました。
- その他の歳入
過去の実績や経済指標を参考に推計しました。

<歳出>

- 人件費（職員の給与や区長・区議会議員の報酬など）
過去の実績などを参考に推計しました。
- 扶助費（子ども・高齢者・障害者・生活困窮者などを支援するための経費）
過去の伸び率などを参考に推計しました。
- 公債費（区の借金を返済するための経費）
現在の区債残高と令和元年度の区債発行予定額をもとに推計しました。
- 投資的経費（区立施設の改修・改築や道路・公園などを整備するための経費）
本アクションプラン事業を中心に必要な経費を推計しました。
- その他の歳出
過去の伸び率などを参考に推計しました。

～ 財政フレームについてのQ & A ～

<歳入について>

Q1 「一般財源」と「特定財源」はどう違うのですか。

A 一般財源は、区が自由に使い道を決められるお金です。練馬区の特徴にあわせて区民の皆さんのニーズに応える施策を工夫して行うためには一般財源が必要となります。これに対し、特定財源は、特定の使い道に充てることが決まっているお金です。

Q2 消費税増税の影響は見込んでいるのですか。

A 令和元年10月に予定されている消費税増税については、歳出は元年度から見込んでいますが、歳入（地方消費税交付金）は区へ交付されるまでに時間差があるため、2年度から、その影響を見込んでいます。

Q3 「特別区税」や「特別区交付金」は今後も増えていくのですか。

A 特別区税も特別区交付金も景気の影響を大きく受けます。景気の回復傾向が持続すれば、今後も増えていくことが見込まれます。
しかし、ふるさと納税や、法人住民税の一部国税化など税制改正の影響により、区の財源が国や地方に奪われ続けている状況です。
ふるさと納税による区の減収額は年々増え続けており、平成30年度は16億円を超えています。今回の推計でもその影響が続くものと見込んでいます。
また、法人住民税については、令和元年度に一部国税化の更なる拡大が予定されており、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

<歳出について>

Q4 「義務的経費」とはどのような経費ですか。

A 「人件費」、「扶助費」、「公債費」で構成され、いずれも法令等により支出が義務付けられている経費です。「人件費」は、職員の給料や区長、区議会議員の報酬など、「扶助費」は、生活保護費や子ども・高齢者・障害者の福祉のための経費、「公債費」は、学校や区立施設の建設などのために区が借りたお金の返済に充てる経費です。

Q5 扶助費が、令和元年度に比べて2、3年度と増加しているのはなぜですか。

A 昨今、ニーズが急激に増加している待機児童対策経費や、生活保護費、障害者自立支援給付費などを中心に扶助費の増加が続いています。今後もこの傾向は続く見込です。

Q6 公債費が、令和元年度に比べて2、3年度が増加しているのはなぜですか。

A 「公債費」は、区の借金に充てる経費です。償還方式は、「満期一括償還方式（10年）」と、「元金均等方式（20年～）」に区分されます。

「満期一括償還方式」は、10年目に元金を一括して支払い、「元金均等方式」は、毎年、一律の元金と残高に応じた利子の合計額を支払います。

2、3年度に公債費が増加しているのは、「満期一括償還方式」の区債の償還額が増加しているためです。なお、満期一括償還にあたっては、毎年度、基金へ計画的に積み立て、償還する際にそこから取り崩して対応しています。

Q7 「投資的経費」とはどのような経費ですか。令和元年度に比べて2、3年度が増加しているのはなぜですか。

A 区立施設を改修・改築したり、公園や道路を整備したりするためのお金です。2、3年度に増加しているのは、学校を始めとする区立施設の老朽化に伴う改修・改築経費や、病床の不足に対応するための病院整備費が増加するためです。

都市計画決定された公園や道路の整備費には、東京都から都市計画交付金などの特定財源が交付される仕組みになっており、財源を確保しながら計画的に整備を進めています。

Q8 アクションプランの事業費をみると、道路の整備など、交通インフラ整備の割合が多い気がします。少子高齢化への対応などにも経費をかける必要があるのではないですか。

A 例えば道路についてですが、区の都市計画道路の整備率は5割で、23区平均の約6割を下回っており、特に西部地域は約3割と極めて低い状況です。交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出等、多様な機能を担う道路の整備を着実に進める必要がありますが、整備には長い期間と多額の経費を要するため、アクションプランに位置付けたうえで、都市計画交付金などの財源を確保しながら、長期的な見通しをもって事業を進めています。

アクションプランの中では、子育て支援や、高齢者や障害者などが地域で安心して生活できるように支援する事業なども数多く計画化しています。

区の予算全体でみると、令和元年度の当初予算では、一般会計の歳出約2,713億円のうち、割合が大きい順に、保健福祉費30.1%、こども家庭費26.2%、教育費12.2%となっており、この福祉関連の3経費で約7割を占めています。

Q9 「その他経費」とはどのような経費ですか。年々増えているのはなぜですか。

A その他経費は、区立施設の委託費等の物件費や、各種団体への補助金等の補助費、後期高齢者医療会計や介護保険会計への繰出金等が主なものです。

委託の拡大等による物件費の増加や、高齢化の進行に伴う被保険者数の増加等による後期高齢者医療会計、介護保険会計への繰出金の増加等により年々増えています。